

令和 7 （ 2 0 2 5 ） 年 7 月 3 1 日開催

令和 7 （ 2 0 2 5 ） 年度

柏崎市農業委員会 第 2 5 期 第 2 6 回総会議事録

柏崎市農業委員会

柏崎市農業委員会 第 25 期 第 26 回総会 議事録

- 1 日 時 令和 7(2025) 年 7 月 31 日 (木)
- 2 場 所 市役所 1 階 多目的室
- 3 議 案 議第 1 号 農地法第 5 条事業計画変更承認申請について
議第 2 号 農地法第 5 条許可申請について
議第 3 号 農地法第 3 条許可申請について
議第 4 号 全国農業新聞の普及等情報活動の強化に関する申し合わせ決議
について
- 4 出席委員及び欠席委員並びに事務局職員 別紙のとおり

開会 午後 1 時 30 分

伊比事務局長

皆様大変お疲れ様でございます。予定していた時刻になりましたので、これより第 26 回総会を開催させていただきます。

この総会は柏崎市農業委員会会議規則第 2 条第 1 項及び同条第 2 項の規定により、農業委員会会長が招集したものであります。

同規則第 4 条により、会長が議長となります。それでは会長、よろしくお願いいたします。

石塚議長

それでは、総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数を報告させます。

伊比事務局長

委員数は 19 人であります。欠席報告 1 人。遅参報告はありません。現在の出席委員数は 18 人で、過半数であることを報告いたします。また、農地利用最適化推進委員の出席委員数は 23 人です。

石塚議長

ただ今の事務局の報告のとおり、出席委員数は過半数でありますので、柏崎市農業委員会会議規則第 6 条の規定により、総会が成立していることを宣言します。

次に、議事録署名委員についてお諮りします。柏崎市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、2 人の議事録署名委員を議長が指名することに御異議ございませんか。

石塚議長

それでは、9 番 山波 剛委員、12 番 前澤 敏彦委員の 2 人を議事録署名委員に指名します。

石塚議長

ただ今より、議事に入ります。

「議第 1 号 農地法第 5 条事業計画変更承認申請について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

はい、事務局でございます。

それでは、議案書 1 ページを御覧ください。議第 1 号 農地法第 5 条事業計画変更承認申請について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、当初計画者、承継者、申請事由及び農地区分の順に読み上げ、説明いたします。

申請番号 1 飯塚、田、380 ㎡。農地利用。第 2 種でございます。

本件につきまして、当初計画者が一般個人住宅を建築する予定でしたが、これを変更し、承継者が農地として利用するものです。

議第 3 号 第 3 条許可申請 申請番号 1 に関連するものです。

申請番号 2 女谷、外 3 筆、田、6,221 ㎡。事務所及び宿舍のための一時転用。農業振興地域における農用地区域でございます。

申請地につきましては、鵜川ダムの建設工事のための仮設事務所及び宿舍敷地を目的に令和 7(2025)年 6 月 17 日を終期として一時転用許可を受けておりましたが、現在もダム工事が継続中であり、引き続き申請地を利用する必要があることから、一時転用期間の終期を令和 10(2028)年 6 月 17 日に延長するものです。

既に一時転用期間は終了しておりますが、転用計画者が一時転用期間の延長に係る申請手続を失念していたため、現在、無許可での利用となっていることから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出の上で追認承認を求めるものです。

なお、審査結果につきましては、事業計画変更承認申請書類審査結果一覧表の 1 ページ下段のとおり、特に問題となる案件はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 1 号の申請案件を承認処分と決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 1 号の申請案件を承認処分と決定いたします。

石塚議長

次に、「議第 2 号 農地法第 5 条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

大橋係長

はい、事務局でございます。

それでは、議案書 2 ページを御覧ください。議第 2 号 農地法第 5 条許可申請について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、渡人、受人、申請事由及び農地区分の順に読み上げ、説明いたします。

申請番号 1 中浜二丁目、畑、69 ㎡。宅地の拡張。第 3 種でございます。

本件につきまして、譲受人は申請地の隣接地に居住しておりますが、敷地内が手狭なため、申請地を宅地の一部とし、物干し場や家庭菜園、通路敷として利用することを計画しています。

申請番号 2 上条、外 1 筆、畑、64 ㎡。宅地の拡張。第 2 種でございます。

本件につきまして、譲受人は申請地の隣接地に居住しておりますが、譲渡人から申請地を借り受け、昭和 61(1986)年頃から住宅への通路及び庭として利用していることから、今回、譲受人から従前の違反転用状態に係る始末書の提出を受けた上で追認許可を求めるものです。

申請番号 3 畔屋、外 1 筆、畑、148 ㎡。墓地の拡張。第 2 種でございます。

申請地につきましては、隣接する墓地の拡張用地として利用する計画となっております。

申請番号 4 西長鳥、田、53 ㎡。天然ガス輸送導管保安施設テレメータ室。第 2 種でございます。

本件につきまして、借受人は天然ガスの生産等を行っている法人であり、昭和 36(1961)年頃から申請地を緊急時等に天然ガスを遮断するためのテレメータ室の敷地として利用していることから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出の上で追認許可を求めるものです。

申請番号 5 田屋、田、3.50 ㎡。天然ガス輸送導管パイプビーム橋橋台。第 2 種ござ

います。

申請地につきまして、昭和 36(1961)年頃から天然ガス輸送導管を河川横断させるためのパイプビーム橋の橋台敷地として利用していることから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出のうえで追認許可を求めるものです。

申請番号 6 平井、外 9 筆、田、4,823 m²。ブルー水素・アンモニア製造・利活用実証試験プロジェクトに伴う仮設工事用地のための一時転用。農業振興地域における農用地区域及び第 1 種でございます。

借受人につきましては、申請地の西側の県道鯨波宮川線沿いにおいて、天然ガスを用いた水素及びアンモニア製造並びに水素発電に関する実証試験を行うためのプラント建設工事を行っております。

これに関連し、借受人はプラント建設敷地の隣接地において、令和 8(2026)年 3 月 31 日を終期とする一時転用許可を受け、農地約 1.8ha をプラント建設工事に伴う資機材置場や仮設事務所、従業員駐車場等の仮設工事用地として利用しています。

この一時転用許可を受けた農地について、地権者及び耕作者より令和 8(2026)年度から耕作ができるようにしてほしいとの要請があり、プラント建設工事を継続しながら令和 7(2025)年 8 月頃から順次農地への復旧作業を開始することになったため、従業員の駐車場や仮設資材置場を一時的に別の場所に確保する必要が生じたことから、申請地を利用するものです。

なお、本申請につきましては、3,000 m²を超える農地転用許可に関する案件となりますので、本総会の議決をもって、一般社団法人新潟県農業会議に諮問いたします。その一般社団法人新潟県農業会議において異議がない場合、会長の専決により許可することを、併せてお諮りさせていただきます。

なお、審査結果につきましては、許可申請書類審査結果一覧表の 2 ページのとおり、特に問題となる案件はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

— 意見・質問なし —

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 2 号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

— 異議なしの声あり —

石塚議長

議第 2 号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

続いて、「議第 3 号 農地法第 3 条許可申請について」、申請番号 2 の案件が、農業委員に関する案件ですので、申請番号 1 の案件と分けて審議します。

では、申請番号 1 の案件について、事務局の説明を求めます。

吉田主事

はい、事務局でございます。

議案書 3 ページを御覧ください。議第 3 号 農地法第 3 条許可の申請番号 1 について、御説明いたします。

土地の所在地 飯塚、地目 田、面積 380 m²。契約の種類 自作地の贈与。申請事由 新規就農。

審査結果の 3 ページを御覧ください。申請番号 1 の案件について、地区担当の委員、事務局の大橋係長、吉田が現地調査を行いました。審査の結果、農地法第 3 条第 2 項各号に規定する「不許可例示条項」第 1 号から第 6 号までに該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 3 号の申請番号 1 の案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 3 号の申請番号 1 の案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

続いて、議第 3 号 申請番号 2 の案件の審議を行います。当該案件は、農業委員に関する案件ですので、委員の退席を求めます。

－ 委員退席 －

石塚議長

では、事務局の説明を求めます。

吉田主事

申請番号 2 について、御説明いたします。

土地の所在地 西山町藤掛、外 1 筆、地目 田、面積 2,904 m²。契約の種類 自作地の
売買。申請事由 経営規模拡大。

審査結果を御覧ください。申請番号 2 の案件について、審査の結果、許可要件のすべて
を満たしています。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございま
せんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 3 号の申請番号 2 の案件を許可処分と決定するこ
とに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 3 号の申請番号 2 の案件を許可処分と決定いたします。退席を求めました委員の入
室を求めます。

－ 委員の入室 －

石塚議長

委員に退席を求めましたが、申請番号 2 の案件は許可処分と決定いたしました。

石塚議長

続いて、「議第 4 号 全国農業新聞の普及等情報活動の強化に関する申し合わせ決議につ
いて」、事務局の説明を求めます。

吉田主事

はい、事務局でございます。

議案書 4 ページを御覧ください。

議第 4 号 全国農業新聞の普及等情報活動の強化に関する申し合わせ決議について、御
説明いたします。

農業一般に関する情報提供の活動強化を図るため、別紙のとおり令和 7 年(2025 年)度の
活動計画案を作成いたしました。別紙については、5 ページを御覧ください。

令和7年(2025年)度柏崎市農業委員会情報活動計画です。

1、情報活動の根拠と2、情報活動の趣旨については記載のとおりです。3、令和6年(2024年)度の活動結果は、目標部数150部に対して、年度末時点で127部でした。また、委員一人1部以上の購読者獲得という目標については、達成委員は2名でした。新規購読もありましたが、それ以上に購読中止の数が多く、購読数は減少が続いています。4、新潟県全体の今年の購読部数目標は、3,600部です。

議案書6ページを御覧ください。

5、柏崎市の今年度の目標は、年度末の購読部数を130部にすることと、委員一人につき、1部以上の新規購読申込みを確保することになっています。目標設定にあたっては、一般社団法人新潟県農業会議から、令和7年(2025年)6月部数を下回らない部数を設定するように言われております。6月の部数が126部だったことから、130部とさせていただきました。6、普及拡大へ向けての具体的な方法についてです。(1)推進の対象は、幅広い農業者及び農業関係者としており、下線部分の農業者年金加入者などは、新潟県が定めている普及推進要領に合わせて追加した箇所です。(2)普及推進強調月間は、8月から11月と令和8年(2026年)1月から2月です。(3)活動方法は、見本紙や普及資材を使った戸別訪問の実施や、購読推進トライアルの活用です。3か月間無料の試読は口座の登録なしに始められますので、ぜひ利用を勧めていただきたいと思います。また、計画には記載していませんが、活動を行った際は、活動記録簿に忘れずに記入をお願いいたします。

活動を進める中で、購読を希望される方がいましたら、申込書を渡して記入してもらい、その用紙を事務局にお届けくださいますようお願いいたします。

購読料は、一箇月700円で、電子版のみの場合は500円です。※印で載せさせていただきましたが、来年度に購読料が改定されます。詳しくは、本日お配りした資料「ご購読者の皆様へ 全国農業新聞 購読料改定のお知らせ」を御覧ください。通常の購読、電子版、どちらも200円ずつ値上がりになります。

続けて、「購読料改定のお知らせ」の下にお配りした、「購読者名簿」を御覧ください。現時点で新聞を購読している方の名簿です。個人情報ですので、取扱いには十分注意しながら、推進活動の際に参考にしていただければと思います。

計画に戻りまして、(4)情報活動による活動費についてです。経費の上限額は1万5千円で、本日お配りしたお茶代に使用しました。来月の総会でも、お茶をお配りする予定です。暑い時期の活動となりますので、水分補給をしながら熱中症に気を付けて行ってください。さらに、昨年度と同様、新規申込みを勧奨された委員には、申込み1部につき、全国農業新聞からクオカード500円分が進呈されます。普及強調月間中の場合は、1,000円分になります。

次に、普及資材についてです。普及資材を入れたトートバックを配付しました。中に入っているクリアファイルの一番上に挟んである「全国農業新聞普及資材等の内容」がお配

りした書類と物品の一覧です。こちらの一覧表を御覧いただき、上から委員向けのものとして、PR チラシと「情報提供活動の意義と役割」のパンフレットはファイルの中に、お茶は机の上にお配りしています。その下の普及資材は、普及の際に相手の方にお配りいただくものです。バッグに関しては、御自身で使っていただいて広告する、という方法もあるかと思います。ぜひ御活用ください。その下の普及推進資料も、相手の方に渡していただくものです。3 番が購読の申込書で、4 番が無料試読の申込書になっています。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 4 号について事務局の提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 4 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

石塚議長

議案については以上となります。

では続きまして、事務局より事務連絡をお願いします。

伊比事務局長、和田主任

(その他連絡事項)

石塚議長

会議の関係者の皆様、連絡・報告等ございませんか。

No.9 山波 剛農業委員

(その他連絡事項)

石塚議長

それでは以上で、本日の日程は終了しました。

閉会 午後 2 時 14 分

柏崎市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により議長及び署名委員は、署名する。

柏崎市農業委員会

議 長 石塚 道宏 _____

署名委員 山波 剛 _____

署名委員 前澤 敏彦 _____

出席状況（総会議席表）

（令和7年7月31日現在）

農 業 委 員					
議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1	春 日 知 代	出	11	月 橋 明日香	出
2	小 柳 直 樹	出	12	前 澤 敏 彦	出
3	安 野 検 一	出	13	水 野 美 保	出
4	関 矢 光 孝	出	14	金 子 武 彦	出
5	佐 藤 敏	出	15	阿 部 淳 一	出
6	内 山 正 和	欠	16	灰 野 善 栄	出
7	石 塚 道 宏	出	17	巻 口 夏 美	出
8	高 橋 啓 子	出	18	笹 川 宏	出
9	山 波 剛	出	19	平 野 松 夫	出
10	駒 野 博 実	出			
出席委員 18 人 欠席委員 1 人 計 19 人					

農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員					
議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1	竹 内 美 博	出	15	上 杉 英 之	出
2	田 中 正 和	欠	16	望 月 鉄 心	出
3	中 澤 直 寛	出	17	武 井 義 明	出
4	中 村 耕一郎	出	18	飯 塚 透	出
5	小 林 勇	出	19	高 橋 公 人	出
6	濁 川 武 良	出	20	星 野 邦 夫	出
7	渡 辺 秀 和	出	21	長 井 昭	出
8	池 田 直 友	出	22	山 田 信 雄	欠
9	堀 正 則	出	23	澁 江 嘉 輝	欠
10	末 崎 正 男	出	24	大 橋 昭 作	出
11	阿 部 茂 晴	出	25	中 村 茂 幸	出
12	萩 野 勝 茂	出	26	月 岡 学	欠
13	石 黒 芳 和	出	27	徳 永 逸 雄	出
14	長谷川 久 雄	出			
出席委員 23 人 欠席委員 4 人 計 27 人					

農業委員会事務局職員

事務局長 伊比 孝、係長 大橋 大、主任 和田 一美、主事 吉田 文香